

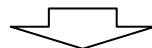
総合計画審議会 部会設置（案）

＜基本的な考え方＞

今回の見直しにおいては、現行総合計画における施策レベルでの議論に重点を置くことを想定し、「まちづくりの基本目標」については基本的に継承する前提で、以下のように4つの部会を設置する。

部 会	審 議 分 野
○子育て・教育・人権部会	・ ・ ・ ・ 現行計画第1章（教育・人権等）＋（第6章）
○福祉・安全部会	・ ・ ・ ・ ・ ・ 現行計画第2章（福祉・安全等）＋（第6章）
○産業部会	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 現行計画第4章（産業等）＋（第6章）
○環境・都市基盤部会	・ ・ ・ ・ ・ 現行計画第3章・第5章（環境・都市基盤整備等） ＋（第6章）

※第6章（市民活動・行政運営）については、特定の部会に割り当ててではなく、各部会でそれぞれ審議する分野における「協働のしくみ」と「行財政運営の課題」として議論していただく予定です。



部会審議が落ち着いた時点で、各部会の検討結果を取りまとめて、第6章（市民活動・行政運営）を独立させるか、1～5章の中に織り込んでしまうかを判断します。

※1号委員（学識経験者）と2号委員（公的団体員）につきましては、所属団体等を考慮して事務局で割り振りをしました。

※4号委員（公募委員）につきましては、本人希望を元に事務局で割り振りをしました。

※審議会会長と副会長につきましては、特定の部会には所属しないで、フリーの立場で各部会に参加していただきます。

＜裏面に部会構成員（案）＞

＜現行基本計画の章立て（まちづくりの基本目標）＞

第1章 豊かな人間性をはぐくむまち（施策の柱×8）・（人権・教育）

1. 子育て・子育て支援の充実
2. 青少年の健全育成
3. 学校教育の充実
4. 生涯学習・生涯スポーツの推進
5. 人権の尊重と恒久平和の実現
6. 同和問題の解決
7. 男女共同参画社会の推進
8. 多文化共生社会の実現

第2章 人々が支え合う安心なまち（施策の柱×8）・（安全・福祉）

1. 健康づくりの推進
2. 高齢者福祉の充実
3. 障がい者福祉の充実
4. 地域福祉の推進
5. 低所得者福祉の推進
6. 防火・防災対策の強化
7. 市民生活の安全性の確保
8. 交通安全の推進

第3章 美しい風土を守り育てるまち（施策の柱×5）・（環境・歴史）

1. ふるさとの景観の保全と創造
2. 水・緑環境の保全と創造
3. 地球環境の保全
4. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
5. 歴史的遺産の保護・継承

第4章 地域を支える活力を生むまち（施策の柱×5）・（産業）

1. まちを活性させる産業基盤の立地の促進
2. 商工業の振興
3. 農林漁業の振興
4. 地域資源を活かした観光の振興
5. 就労支援と勤労者福祉の充実

第5章 うるおいとにぎわいのある快適なまち（施策の柱×5）・（都市基盤）

1. 均衡ある土地利用の推進
2. 道路ネットワークの整備
3. 公共交通の利便性の向上
4. 快適な居住環境の確保
5. 都市拠点の整備

第6章 市民と行政がとむにつくるまち（施策の柱×4）・（市民活動・行政運営）

1. 市民活動の促進
2. 市民との情報共有の推進
3. 長期的展望に立った財政運営
4. 効果的・効率的な行政運営